

国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議（第3回）議事要旨

日 時 平成30年10月19日（金）13時30分～15時00分
場 所 神戸ハーバーランドキャンパス会議室
出席者 10人
議 事

議事に先立ち、前回（第2回）の議事要旨の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 報告事項

学長選考会議規則第3条第3項の規定に基づき、岸田委員を議長職務代行者として指名したと報告があった。

2 審議事項

（1）学長候補者の書面による調査について

審議に先立ち、総務企画課長から、学長候補者の推薦等の受付を平成30年9月27日から10月3日までの期間行った結果、資料3-1のとおり1名の推薦等があったこと、資料3-2の推薦書、履歴書並びに所信表明書の提出があったことが報告された。

議長から、審議に入る前に現学長は学長選考規則第13条の規定によれば再任が可能であるが、現学長から立候補がなかったことから、現学長から直接意向を確認したいと説明があり、了承された。この後、現学長同席の下、立候補しなかった趣旨等を現学長から確認した。

現学長退席後、議長及び総務企画課長から、学長選考規則第6条の規定に基づき、学長候補者の書面による調査を行うことが説明された後、種々意見交換が行われた。

（2）学長候補者の面談による調査の実施の有無について

議長及び総務企画課長から、学長選考規則第6条の規定に基づく学長候補者の面談の実施の有無について説明が行われ、種々意見交換の結果、面談を実施することが決定された。

引き続き、総務企画課長から、面談方法（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

（3）所信を聴く会の開催の有無について

議長及び総務企画課長から、学長選考規則第8条の規定に基づく所信を聴く会の開催の有無について説明が行われ、種々意見交換の結果、所信を聴く会を開催することが決定された。

引き続き、総務企画課長から、席上配付資料1に基づき、実施方法（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

（4）意向聴取の実施の有無について

議長及び総務企画課長から、学長選考規則第9条の規定に基づく意向聴取の実施の有無について説明が行われ、種々意見交換の結果、意向聴取を実施することが決定された。

引き続き、総務企画課長から、席上配付資料2に基づき、意向聴取の実施（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

（5）所信表明書等の公表について

議長及び総務企画課長から、推薦書、履歴書並びに所信表明書の公表について説明が行われ、審議の結果、所信表明書等の公表については、本学学内専用Webページに掲載し、学内に公表することとされた。

なお、生年月日、電話番号、現住所並びに印影を抹消した上で、公表することとされた。

(6) 学長候補者の選考に係る公示について

議長及び総務企画課長から、席上配付資料3ないし6に基づき、意向聴取に関する公示等について説明が行われ、原案のとおり了承された。

なお、公示等は本日付けをもって行い、また教職員へのeメールによるお知らせは速やかに送信することが確認された。

(7) その他

本日の審議結果を踏まえ、今後の学長選考スケジュールについて確認が行われた。

－ 以 上 －